

令和 6 年度第 6 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 6 月 2 7 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 7〕

① 件 名
鳥屋森山への桜の植樹について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 後世に残る形で石巻市へ恩返しを希望する本市出身の篤志家から、新たな桜の名所を作るための費用支援の申し出が一般社団法人イヌワシと共生の森いしのまき（以下「同法人」という。）へ寄せられた。 植樹場所の選定にあたっては、同法人が中心となり、石巻地区森林組合、南境地区三行政区長、本市で構成する千本桜植樹協議会設立準備会を設置し、検討を重ねてきた。 先般発足した千本桜植樹協議会において、桜の植樹場所を本市所管の鳥屋森山山頂部の市有地とする意向が正式に示された。 【目的】 鳥屋森山山頂部に桜を植樹することで、市街地や南境地区などの平地から桜を眺められる環境を作るとともに、石巻専修大学や市総合運動公園の桜との相乗効果による観光資源としての有効活用を図る。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 なし 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 5 年夏頃 篤志家から同法人へ桜の植樹について申出 令和 6 年 1 月 同法人から市へ鳥屋森山への植樹の相談 3 月 千本桜植樹協議会設立準備会の設置 4 月 千本桜植樹協議会設立準備会が市長へ事業説明と協力を要請 6 月 千本桜植樹協議会の設立
⑤ 主な内容
南境地区にある市有林、鳥屋森山へ桜を植樹するもの 【概要】 植 樹 本 数 1, 0 0 0 本（ソメイヨシノ 3 5 0 本、ヤマザクラ 6 5 0 本） 植 樹 面 積 6. 6 3 h a 植 樹 場 所 南境字鳥屋森山 2－1 及び同字 3 の各一部 所 有 者 石巻市（産業部農林課） 植樹実施者 千本桜植樹協議会

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
【影響・効果】 鳥屋森山は、市街地を眺望できる場として知られ、県内外からの来訪者が多く訪れていることから、桜の植樹により、本市の知名度アップ、観光客などの交流人口や関係人口の増加が期待できる。 【市財政への負担】 財政負担なし。 植樹準備としてのかん木と雑草の除去、桜の植樹、苗木枯れを防ぐための植樹後４年間の除草と剪定までは、篤志家からの支援金により行われることとなる。 また、それ以降は、桜の成長により除草等が不要となるため、植樹場所周辺で自生する既存のヤマザクラと同様に人手を加えず、財政負担が生じない対応となる。		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
なし。		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和 6 年 6 月	事業の役割分担を記した「千本桜の植樹及び管理に関する確認書」を締結	
7 月	南境東部、南境西部、美園地区住民へ事業説明資料を配付	
	境界確認と植樹方法の検討を開始	
8 月	かん木や雑草の除去作業を開始	
1 1 月	植樹開始（地域住民や小学生を招待した植樹会を予定）	
令和 7 年 3 月	植樹完了及び千本桜植樹協議会による生育管理を開始	
令和 1 1 年 3 月	千本桜植樹協議会による生育管理の終了	
4 月	本市主体の桜の管理開始	
⑨ その他		
なし。		